

# ようこそ熊本県議会へ

戻

## 肝炎対策を求める意見書

昨年、最高裁判所は、予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害について国の賠償責任を認める判決を下した。また、大阪や福岡の地方裁判所においても、血液製剤によるC型肝炎ウイルス感染被害について、国と製薬会社の責任を認める判決を下している。

B型肝炎訴訟判決は、集団予防接種がウイルス感染を生ずる危険性があることについて治験があったにもかかわらず、国が漫然と放置したことを、C型肝炎訴訟の判決では、国の医薬品行政の対応のおくれと判断の誤りを指摘しており、これらが原因で被害が拡大し、また被害者は過酷な状態に置かれている。

我が国においては、薬害に起因するものも含め、ウイルス性肝炎の患者数は350万人にも上ると推計されており、新たな国民病と称しても過言ではない。早急な対策を講じることによって、被害者の救済、感染者の症状悪化の防止等を進めることが、国民病、医原病とも言える肝炎を克服する第一歩と言える。

よって、国におかれては、肝炎対策を実現するため、下記の事項を含む政策の早急な実施を行われるよう強く要望する。

### 記

- 1 ウイルス検診体制の拡充と検査費用の負担を軽減すること。
- 2 ウイルス性肝炎の治療体制の整備、とりわけ治療の地域格差の解消に努めること。
- 3 肝炎に対する偏見、差別を取り除くため、正しい知識の普及・啓発を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月15日

熊本県議会

議長 松村 昭

衆議院議長	河野	洋平	殿
参議院議長	扇	千景	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	尾身	幸次	殿
文部科学大臣	伊吹	文明	様
厚生労働大臣	柳澤	伯夫	殿